

平成24年度第1回一宮市子ども読書活動推進懇話会・
推進会議合同会議 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成24年7月19日（木）午後1時30分～午後4時9分
2 開催場所 木曽川庁舎 3階 第1会議室
3 出席者 推進懇話会委員 9名（欠席者1名）
推進会議委員 11名
事務局 6名

4 議題

- (1) 一宮市子ども読書活動推進計画の成果について
(2) 一宮市子ども読書活動推進計画（第2次）（案）について
(3) その他

5 開会（事務局が開会を宣言）

教育長挨拶

懇話会会长挨拶

平成24年度第1回一宮市子ども読書活動推進懇話会及び推進会議の合同会議として開催した。

議事進行は、一宮市子ども読書活動推進懇話会設置要綱第5条に基づき、子ども読書活動推進懇話会会长が務めた。

6 会議録（要旨）

（議長） 議題（1）を議題とします。

（事務局） 「一宮市子ども読書活動推進計画」施策体系及び子ども読書活動推進関連事業における取り組み状況表により、施策事業ごとに事業の成果について説明

（委員） 保育士等に対する研修が未実施となっている理由は何でしょうか。

（事務局） 実績としてはあがっておりませんが、児童文化協会において実施されている研修には参加しています。市主催のものではないため掲載しておりません。

（委員） ほたる号のステーションが11となっていて、目標値からはなれていますが、今後も変わりないのでしょうか。

（事務局） 第1次の目標は全小学校を対象とした運行としており、買い増し計画でしたが、老朽化に伴い買い替えとなり学校専用とした運行が困難となりました。第2次計画においてもご審議いただければと考えております。

（議長） 意見も出尽くしたようですので、議題（1）については、引き続き子ども読書活動の推進にお力添えをいただくということで終了とし、議題（2）を議題とします。事務局説明をお願いします。

（事務局） 子ども読書活動推進計画（第2次）策定のスケジュール及び子ども読書活動推進計画（第2次）（案）概要説明

- (委 員) 保育士・指導員等に対する研修や子育て支援センター等の保育士に対する研修の実施についての考え方をお聞かせください。
- (事務局) 今後の取り扱いについて、懇話会でご審議いただき方向性を出していきたいと思います。
- (委 員) 学校図書館司書や学校ボランティア同士の連携についてはどうなっていますか。
- (事務局) 推進計画（案）中、学校の役割の中の取り組みの方向の中でネットワークの取り組みの方向を示しています。
- (委 員) こどもの本に対する意欲を高め、成長につなげていくにはおとな意識が一番大切であり、今後5年間にわたって考えていかなければならないことだと思います。
- (委 員) 学校図書館図書整備率について、28年度の目標値が23年度実績値を下回っているのはなぜですか。
- (推進会議委員) 個々の学校においては42校中18校が120%を超えており、全校は達成されていないことと、学校における本を置くスペースに限りがあるからです。また、除籍本を含めた数字であるため、これからは本の状態等中身の整備も含めての目標値としました。
- (委 員) 計画の対象者を0歳からおおむね18歳とありますが、義務教育以外の対象者にどう対応しますか。
- (事務局) 「ティーンズコーナー」のいっそうの充実をしていきたいと思います。高校生の利用は多く、第3次においては高校との連携を図り、代表も入っていただくのが望ましいです。
- (議 長) 宣言をするのに「読書のまち」か「子ども読書のまち」か、ご意見をお願いしたいと思います。
- (委 員) 「子ども」をつけたほうが親の関心も得られ効果もあると思います。
- (委 員) 一宮をアピールできると思うので「子ども読書のまち」がいいと思います。
- (委 員) 活動内容が分かりやすい名称にするといいと思います。
- (委 員) 子どもたちが読書習慣を形成すれば「読書のまち」になると考えます。また、限定すれば一宮市の方向性が見えると思います。
- (議 長) 懇話会の委員の意見を参考にして事務局で決めていただきます。他にありませんか。
- (事務局) 「読書のまち いちのみや」は残した形で、ご意見を参考に内容を検討し、ご一任いただくということでよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- (議 長) 議題3に移ります。事務局お願いします。
- (事務局) 2点報告があります。

一宮市立子ども文化広場図書館が、平成24年度子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

6月議会において、図書館条例の一部改正を議決しました。内容は、平成24年9月30日一宮市立豊島図書館を閉館し、平成25年1月10日駅前ビルに中央図書館開館。休館日については、第1・3月曜日（祝休日を除く）・祝休日の翌日（土・日・祝休日を除く）・年末年始・特別整理期間とし、年間約320日の開館で開館時間を午前9時から午後9時までとします。

（委員）新図書館は業務委託になるということですが、利用者、特にこどもたちにとって利用しやすいように配慮していますか。

（事務局）業者選定の段階で各業者が提出した提案書の中で、利用者に対する対処について基本的なことを細かに示しており、市側においても、指導する立場であるので今まで以上に充実したものになると思います。引き続きご意見ご提言をいただければと思います。

（議長）意見も出尽くしたようですので、これをもちまして会議を終了いたします。